



水と人が奏でるハーモニーのまち

宝達志水町

# 議会だより



■平成30年第3回定例会 ..... 2

■議員別賛否状況 ..... 4

■質疑、討論 ..... 5

■一般質問(6名) ..... 6

■閉会中の継続審査 ..... 12

■特別委員会の審議 ..... 13

■会期中の常任委員会等審議 ..... 14

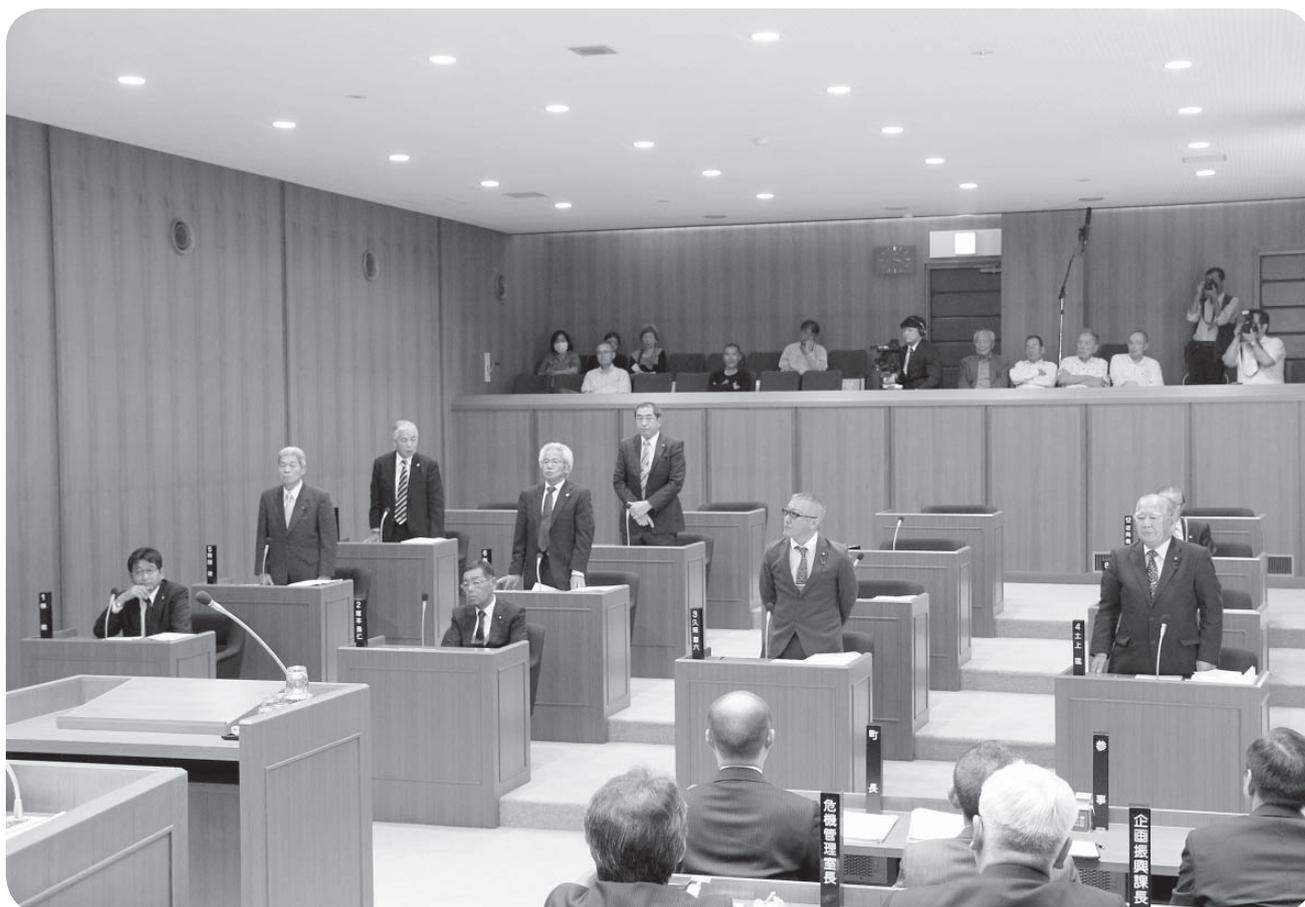
## 第54号

(中央保育所 消火隊 4歳児)

# 町議会議員政治倫理条例案を可決！

※ 関連記事(P 3提案理由、P 5質疑、討論)

## 平成30年 第3回定例会(9月6日~14日)



(町議会議員政治倫理条例の採決の様子)

第3回町議会定例会が、去る9月6日から14日にかけて開催され、補正予算関係の議案4件、条例1件が可決されました。

最終日には、議員発議による宝達志水町議会議員政治倫理条例及び宝達志水町議会議員政治倫理条例施行規則議案が追加提案され、関係する議員2人が退場する中、賛成6、反対3により可決となりました。

また、決算特別委員会が設置され、決算認定9件について、同委員会に付託されることが決定されました。

### 平成30年度 補正予算の状況

会 計 名		補正後の予算額	補正額
一 般 会 計		74億9,054万 6 千円	4 億7,798万 1 千円
特別会計	国 民 健 康 保 険	14億9,623万 1 千円	666万 2 千円
	介 護 保 険	18億4,553万 0 千円	1,964万 1 千円
企業会計	下 水 道 事 業	14億1,638万 7 千円	637万 6 千円

### 町議会議員政治 倫理条例案の提 案理由



土上 猛 議員

まず、この条例であるが、以前、本議会では、交付要綱ということで制定されていた。それを、なぜ条例化するかと言うと、ここ数年、毎議会ごとに傍聴者が増え、町民の町政に対する関心が一段と高まる中、町民の厳粛な信託に應えるためには、これまでの宝達志水町議会議員政治倫理要綱および宝達志水町政治倫理要綱運用規程では、不十分であり、近隣市町のほとんどが条例化されている現状から

みれば町民の信頼を勝ち取るとともに、真に住民の負託に應えるため、より高い倫理義務を課した条例制定が必要であるということ、この度、交付要綱から条例に制定するものである。議員各位には、ご理解していただけるようお願い申し上げます。

### 決算特別委員会 を設置

決算認定9件について、決算特別委員会に付託し審査することに決定し、委員長に久保喜六議員、副委員長に小島昌治議員が選出されました。  
委員会の構成及び付託された認定案件は次のとおりです。

#### ○決算特別委員会

委員長	久保 喜六
副委員長	小島 昌治
委員	金田 之治
〃	守田 幸則
〃	林 一郎
〃	土上 猛

#### ○平成29年度決算認定

- ・一般会計
- ・国民健康保険特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・ケーブルテレビ事業特別会計
- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計
- ・国民健康保険志雄病院事業会計
- ・病院事業会計



### 補正予算の主な内容

- 一般会計
  - ・減債基金積立金 1億2,300万円
  - ・中央保育所門柱改修工事 81万円
  - ・町民センター非常用発電機修繕工事 175万1千円
  - ・県営事業負担金（県道向瀬・杉野屋線改良、のと里山海道志雄パーキング整備） 548万7千円
  - ・償還元金 3億1,802万円
- 国民健康保険特別会計
  - ・国保制度の都道府県化に伴うシステム改修費 27万円
  - ・国保資格喪失還付金 120万円
  - ・前年度の事業実績に伴う国庫負担金の返納金 519万2千円
- 介護保険特別会計
  - ・介護認定システム改修費 89万7千円
  - ・前年度事業確定に伴う国・県支出金等の返還金 1,874万4千円
- 下水道事業会計
  - ・樋川処理区における平成31年度から合併浄化槽設置のための設計業務費 637万6千円

## 9月定例会で審議された議案等・議員別賛否状況

区 分 (主な内容)	結 果	林 稔	塚 本 勇 仁	久 保 喜 六	土 上 猛	柴 田 捷	林 一 郎	守 田 幸 則	北 本 俊 一	金 田 之 治	小 島 昌 治	北 信 幸	近 岡 義 治
○平成30年度補正予算													
宝達志水町一般会計補正予算(第2号) 《補正予算の概要は、3ページを参照》	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)《補正予算の概要は、3ページを参照》	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宝達志水町介護保険特別会計補正予算(第2号)《補正予算の概要は、3ページを参照》	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宝達志水町下水道事業会計補正予算(第1号)《補正予算の概要は、3ページを参照》	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○条例関係													
宝達志水町本社機能立地等を重点的に促進すべき区域における固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例 《県知事から認定を受けた本社機能の移転・拡充事業を行う事業者が、一定要件を満たす固定資産を新設又は増設した場合に、3年間固定資産税が課税免除または不均一課税とするもの》	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○議員提案													
宝達志水町議会議員政治倫理条例 《これまでの「議員の関係する企業と町との契約額が企業の総契約額の30%を超えないようにしなければならない」とする内容を撤廃し、「町が行う工事等の請負契約について、特別な事由のほか、これを辞退しなければならない」とするもの。関連記事は、3、5ページを参照》	可決	×	×	○	○	○	○	△	△	○	○	○	×
宝達志水町議会議員政治倫理条例施行規則 《条例の施行に基づき、審査会について定めたもの》	可決	×	×	○	○	○	○	△	△	○	○	○	×
○報告													
平成29年度決算に基づく健全化判断比率等について《実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額がなく該当なし、実質公債費比率10.7%、将来負担比率 60.9%》													

※ ○は賛成、×は反対、△は退場を表しています。なお、議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。  
賛否同数の場合のみ「議長裁決」として表明します。(「裁」と記載)

# 議案に対 する質疑

議員発議（町議会議員政  
治倫理条例等について）

質疑 林 稔議員

この条例案に対して、全議員に周知すらされず議会改革特別委員会委員しか知らないことで、今週の2日間と短時間で議論が終えられ、議案が提出された。議員にとっても大切な倫理規定なのでもう少し時間をかけて審議がなされ議案提出に至った方が良いと思うが、その経過について、詳細な説明を求める。そして、現在の規定でどのような問題があるのか、改正案によってどう解決されるのか説明を求める。また、この改革案は、平成25年6月に、議員の成り手を増やすということを目的に請負禁止の緩和や議員報酬の増額などの改定が行われたと聞いてい

る。その目的にも逆行するのではないか。

答 土上 猛議員

この倫理規定については、以前は、下請けも孫請けも何もかも駄目であると規定し、スタートしている。それが、25年の改正では会社の決算の30%までなら良いとして進めてきたものである。そして、この間、議長に請負状況の報告書を提出することになっていったが、5年近くたつが一業者しか提出がなかったことを踏まえて話し合いをし、30%をまずは撤廃しようということになった。また、この改革案についても、色々な議論の中で決めているので、ご理解願う。

# 討論!

## 条例案に反対

塚本 勇仁議員

## 条例案に賛成

小島 昌治議員

この議案は、急ぎよ開催された議会改革特別委員会において審議を経て提出された。そもそも現在の規定においてどのような問題があったのか。3割の請負契約を認めてから入札に関して問題があった訳ではないと思っている。この改正では、議員を志す方の門戸を狭めるだけでなく、閉ざされることにはならないのか。また、委員会所属委員以外の議員にも周知するのが正当な手順でなかったか。委員会もわずか2回でおおよそ3時間で結論を出している。始めから、委員の中で合意があったのかと思われる。全ての議員に意見を求める場面がなかったことが残念である。そして、「なぜ今なのか。」「なぜ、急ぐのか。」「わからない。仮に改正の必要があったとしても慎重に議論を尽くすべきではないか。議員として襟を正すという言葉がある。襟を正して立案までのプロセスを明確にすべきではないか。正当な手順で幅広く議論を行うべきであり、この改正案には、問題点が多くあるように思われるので反対する。

この条例案の中心的な内容は、議員の兼業禁止を具体化したということである。そもそも兼業禁止を規定している地方自治法第92条の2の解釈を「株ぎょうせい」では「議員は、議会の審議・議決を通して、当該地方公共団体の事務や事業に影響を持つため、議員個人として直接的利害を持つことを禁止し、一般住民から不信や疑惑を招くことを排除し、議会の公正な運用を確保することにある。」としている。そして、これは取引量の多い少ないに関係なく兼業の禁止に該当することになる。住民から信頼される議会にするには、議員の影響力を持つ会社が町の公共事業を請負ってはならないという指摘である。

このまま、町の倫理規定では、兼業禁止に該当する議員の企業が、事業量の3分の1以下であれば町からの請負事業量兼業禁止規定は、クリアできるとしていた。しかし、最近、明らかになった裁判事例では、違法となる場合も出てきている。また、町の議員の倫理規定では町からの公共事業の請負事業量3分の1規定を、議長に報告することになっていないが、それさえ守っていない町議会議員の企業が1社あったことが明らかになった。つまり、議員の倫理規定は時代遅れどころか議員を律する規定にもなっていないだったのである。これでは、町民の方々の信頼は得られない。我々、町議会議員は、町議会を通して、町の公の事業に影響力を持っているという認識を持つことが求められている。と同時に、そうであるからこそ、議員個人としての立場を利用した利害を得ないように気を付けるだけでなく、住民の方々に疑惑を抱かせない取り決めに条例という形で示すことが求められているのである。今回の条例案は、これまでの倫理規定と比較して、一歩前進の規定となっている。今後は、全国の事例を研究し、さらに前進させることを決意し、賛成討論とする。

# 宝達中学校の部活動支援強化を



林 稔 議員

## 町長 県の事業も活用し、必要に応じて支援を行っていく

問 林議員

現在、一名しかいない宝達中学校の外部指導者を増やすことはできないのか。

また、部活動の練習試合への交通費補助をしている自治体があるが、本町もしてはどうか。

答 寶達町長

中学校の「部活動外部指導者」は学校長の承諾の上で教育委員会が委嘱をしている。平成30年は10名いる。林議員が言われる「一名」とは「石川県部活動指導者モデル配置事業」に基づく方である。今後、部活動外部指導者については、県の事業も活用しながら上限を設けずに配置していきたい。

また、現在、中学校の部活動への補助はこの3年間だけ見ると遠征費やバスの借り上げなど年間、270万円から460万円を支出していること。また、部によって練習試合に行く回数が違うこと。スクールバス利用をすると多忙

化改善に取り組んでいる教職員が休みを取得できなくなる。以上のことから公式戦以外の大会や練習試合での交通費補助は、差し控えたい。

再質問 林議員

部活動指導者について、同じ指導者でありながら報酬のあるなしがあるのはどうか。その差を埋めることが、よいのでは。

答 寶達町長

ご指摘のとおり確かに、若干問題もあるかと考えるが、どのような処遇がいいのか、研究しつつ、検討する。



問 林議員

自転車保険の条例化についてお聞きする。以前、この問題で質問した時に、「利用者に保険に関する周知をする」という答弁であった。

しかしながら、自転車利用者の環境はますます厳しいものになっている。金沢市は平成30年4月1日から「金沢市における自転車の安全な利用促進に関する条例」が施行された。最大のポイントは、自転車損害賠償保険の加入義務があげられる。宝達志水町でも条例化してはどうか。

答 寶達町長

自転車と歩行者との接触による死亡事故や、それに伴い高額賠償事例が相次いでいることなど、大きな社会問題になっていることは承知している。

そのために児童や生徒の保護者への周知の徹底を図ったところである。また、各学校



において実施している交通安全教室には、事故を起こさないために交通ルールを守ることの重要性を徹底している。今後は、児童・生徒について、保険の加入実態調査を行い、加えて、町民の方々にも自転車による事故の危険性やリスクをお知らせし、保険加入の周知や交通ルールの遵守の徹底を図る。そのうえで、自転車保険加入義務化の条例制定への検討を、他市町の動向を含めて行っていく。

# 町の活力が出る町政運営を

## 町長 着実に事業を展開し、計画通りに推進していく



柴田 捷 議員

一般質問 「町政を問う」 (町政全般にわたる質問)

問 柴田議員

昨年度、町長は所信表明で①人口減少に歯止めをかけ、地域社会が継続可能な状況を目指す。②地域創生のための施策を立案し、迅速に取組む。③過疎地域自立促進計画を策定する。と方針が示されたが、結果と今後の取組みは。  
また、平成29年度の財政指標は計画との関係でどうだったのか。将来的な目標などはどうなのか。予定どおり財政の健全化が図られていくのか。

答 寶達町長

29年度は保育料改定で少子化への方向を定め、低所得世帯や一人親世帯の保育料を値下げし、子育て支援の充実を図った。また、今年5月から下水道使用料金の負担軽減も行った。町民の住環境の向上につながるよう、見直した。地域創生については「宝達志水町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し、取り

組んでいる。

これらの事業はすぐに成果が表れるものではないので、着実に事業を展開し、状況に応じて見直しも行い、人口維持に向け施策を実施していく。「過疎地域自立促進計画」はすでに策定し、過疎債など、各種財政上の特別措置を受けて、活力あるまちづくりを推進している。

財政状況について、29年度決算の実質公債費比率は概ね見込みどおり推移している。将来負担比率については、地方債発行額を償還額以内に抑制し、着実に残高を削減している。今後は社会保障費や公共施設等の長寿命化対策などの支出の増大が予想されるが、有利な地方債の活用、第3次行革、繰り上げ償還、事業の選択と集中を進めていく。

問 柴田議員

本町の魅力発信について、オムライスの里プロジェクトと本町の「桜」についてお聞きする。  
オムライス大使としての町長のトップセールスの効果は。プロジェクトの評価と今後の活動は。  
町内には美しい桜がいたるところにあり、多くの観光客が訪れている。この桜をどう活用し、町のPRにつなげていくのか。また、町内の多くの種類の桜の管理の在り方について考え方を聞きたい。

答 寶達町長

様々なイベントや場所で宝達志水町がオムライス町であることを紹介した。ふるさとCMへの出演等を実施しており、プロジェクトの認知度向上にある程度効果があったと認識している。  
「オムライスの郷プロジェクト」の評価と今後の展開については、プロジェクト加盟

店舗の方々や、指導員の方々の協力により、様々なイベントを開催してきた。地域おこし協力隊員の活躍により、ボンボンカフェでのオムライスの提供、グルメ祭りが開催された。これらの活動は宝達志水町を県内外へのPRになり、活性化や交流人口の拡大が図られた。今後はプロジェクトに参加していただく町内飲食店を増やしていきたい。また、積極的にメディア・SNSを利用したPRを行っていきたいと考えている。

次に桜の活用と町のPRについて、桜は町の花であり、町民に広く親しみ愛されている。  
この桜をドローンによる空撮動画の提供等をメディア、SNS等を通じて桜の魅力を効果的にPRし、町の認知度アップ、交流人口の拡大につなげていきたいと考えている。管理については、町管理の公園については枝の剪定、下草刈り、農薬散布などの作業を実施しているが、今後も適正管理に努めていく。



# 小学校の空調問題について



塚本 勇仁 議員

町長 小学校の普通教室等にエアコンを設置する。

問 塚本議員

近年の異常気象で、降雨量も気温ともに異常で、気温については35度を超えて命の危険を感じる日が続いている。小学校統廃合が協議されている中、空調施設について質問するのもおかしな話かもしれないが、町の宝である子ども達が、授業中に熱中症により、命の危険を感じる事があってはならない。全小学校に空調施設(エアコン)の設置について町長はどのように考えているのか。

答 寶達町長

今年是全国的に猛暑日や酷暑日が多くあり、「命に係わる暑さ」「災害」であるといわれた。児童の安全な学習環境や教職員の働きやすい職場環境を整えるために、小学校の普通教室、特別支援教室の一部にエアコンの設置を進めていく。

再質問 塚本議員

小学校のエアコンの問題では、来年度に間に合うようにしてほしい。本工事でなく仮設的なものでも結構なのでいち早く児童の負担を解消してほしい。いかがか。

答 寶達町長

設置の時期は来年度中をめざしている。来年の夏が難しいときには仮設的なものを考えている。



問 塚本議員

集落会館に空調施設設置補助についてお聞きする。集落会館は集落においては第1避難所である。また、一人暮らしの老人にとつては異常気象時のシェアハウスとして利用するため、整備しなくてはならないのではないかと、少数世帯の集落にとつては、空調設置のための万雑への賦課は難しい。町の会館整備助成金枠の見直しを求めたい。

答 寶達町長

集落会館は災害時の危険を回避するための一時的な集合同様および避難場所であり、平時でも、高齢者が集い、行事を開催する場所として大いにご利用いただきたいことから、エアコンの整備については、設置状況を調査し、町独自の補助制度の確立を検討していきたい。

## 議会を傍聴しませんか

平成30年第4回町議会定例会が11月8日に開会します。町民の皆さんの議会傍聴をお待ちしております。

問い合わせ 議会事務局 TEL 29-8310



一般質問 「町政を問う」 (町政全般にわたる質問)



守田 幸則 議員

① 消防団の再編後状況と団員確保について  
② 統廃合の時期が決まっていない中での  
保育所・小学校の施設整備について

町長 ① 「消防団応援の店」制度を導入したい  
② 計画的に施設ごとに修繕等を行う

問 守田議員

① 今年4月から町の消防団が4分団に再編され、女性団員や消防団経験者で組織する機能別消防団が導入された。これによって従来から定員割れになっていた消防団の団員数は再編したことで効果があったのか。

また、消防団員数を増やすために全国では消防団応援の店を募り、団員には割引を行うなど、消防団の存在を地域に広く知ってもらうための取り組みが行われています。本町では団員確保のため取り組まれている施策はあるか。

答 危機管理室長

現在の団員数は142名。再編前は136名でした。団員確保の方策として、現団員や区長等にご協力いただき確保に努めている。また、本町でも「消防団応援の店」の制度を導入し、団員割引サービスの導入を考えていく。

問 守田議員

8月に開かれた、「小学校及び保育所統廃合特別委員会」で各保育所の耐震診断結果の詳細が初めて提出された。これを見る限り、早急に耐震基準を満たしていない北大海第一保育所の耐震補強をし、安全で安心な保育施設にすることが急務である。同時に、他の保育所の修繕も早急に行う必要がある。

合わせて小学校5校の修繕など必要な箇所も多くあると思うが、その計画はあるのか。

また、保育所・小学校のクーラーの設置計画では町長は「来年度の夏の必要時期を目指す」としているが、それならばなぜ、今議会で調査費を計上しなかったのか。全国の小中学校でこの問題に取り組みむならばクーラーの機材の在庫数、また、職人さんの問題など生じる。早急に調査をして予算をつける必要があるがいかがか。

答 寶達町長

北大海第一保育所は来年度中に耐震工事を実施する。その際に必要な修繕があれば行う。

中央保育所は施設の老朽化が著しいため新しい施設を建設する計画である。

南部保育所は電話設備の修繕を今年度中に行う。

宝達保育所は今年度閉所するので、緊急の修繕のみ行う。次に、小学校の修繕と冷房設置計画について、全ての小学校の建物が老朽化していることから、年々修繕箇所が増えていく。優先順位をつけながら対応する。エアコンの設置については、次回11月の定例会で設計費を計上し、来年度予算で工事費の計上を検討したい。

再質問 守田議員

平成29年12月15日に保育所の耐震診断等の結果が出ている。しかし、議会に詳細が提出されたのは半年以上たった先月である。なぜ、詳細を議会に報告しなかったのかは

わからないが、本来なら耐震診断が出た平成29年に北大海第一保育所の耐震補強の予算を計上すべきだった。今、明らかにしたのだから、補正予算をつけてでも耐震補強をすべきであるがいかがか。また、エアコンの設置の調査費が今議会に出されなかった理由が答えられていない。

答 寶達町長

北大海第一保育所についてはできるだけ早く安全が確保できるような対応を取りたい。また、エアコンの整備の時期ですが、設計の発注を行うにしてもどのような設置形体がいいのかを役場の中で一度検討した後、先ほどの手順で行っていきたいと思っている。

その他の質問

問 外国語教育とプログラミング教育について

問 第二次町総合計画の策定について

# ①統廃合方針に至るまでの過程は？ ②武道館改修工事を急ぐよう求める



久保 喜六 議員

- 町長
- ① タウンミーティングのほか現場の先生方の意見を参考に決定
  - ② 改修工事は今年度中に発注したい

### 問 久保議員

小学校・統廃合についてお聞きします。  
先日行われた統廃合の議会特別委員会で町長は「平成28年度に開催された、学校ごとの「統廃合の説明会」で、当時の町の統廃合の方針は「町民の意見が反映されていないと感じたし、町民の理解が得られないだろうと感じた」と、述べられたところが、昨年度町長が統廃合について町民の意見を伺うとしたタウンミーティングの結果をどう総括したかも示さずに、「2小学校・4保育所」案が唐突に新聞で報道された。先の統廃合の説明会の進め方を批判しながら、ご自身はそれよりもひどい決め方をしていると思われないか。  
また、町長は「内部検討会」を行って方針を決定したといわれているが、それは(集团的な)「検討会」などではなく、「ヒアリング」であったこと

が(調査で)明らかになっている。ヒアリングとは方針を決定する場ではない。検討会を開催したかの答弁は、われわれ議会を軽視した虚偽の答弁ではないのか。

### 答 寶達町長

平成28年度の各小学校で開催された統廃合説明会を参考に、昨年のタウンミーティングで町民の皆様方から、そして、小学校・保育所の先生方からもご意見を伺い、協議・決定した。

小学校について2校としたのは、「地域の子どもは地域で育てる」との考えに立ち、身近な場所にある小学校に通うのが望ましいと考えたからである。

### 問 久保議員

保育所の統廃合についてお聞きする。  
町長は「宝達保育所に関しては建物の状態や子どもの数、こういったものを考えて廃止せざるを得ないと考えた」と述べ

ている。宝達保育所の児童数が少ないのは、平成28年の統廃合説明会を踏まえて、宝達地区の保護者が自主的に相見保育所に入所させた結果である。人口減少がさらに進行することを考慮すれば、老朽化した施設を継続して使用するよりも、当初計画(町内2か所)どおり統廃合を進めるべきだと考えるが、いかがか。

### 答 寶達町長

保育所の統廃合に関しては、子育ての重要な施設であり、ある程度数の必要と考えている。また、これには教育長や担当課長のヒアリングを実施して4か所という方針に至った。

### 再質問 久保議員

統廃合方針作りに向けて、どのような提言を参事や課長はしたのか。

### 答 参事および担当課長

統廃合方針の決定に至る過

程では、町長に(具体的に)提言はしていない。町長が様々な情報を集めて判断された。

### 問 久保議員

建物の老朽化や雨漏りなど、早急に工事をしなければならぬということとで当初予算に組まれた先の6月議会で武道館改修工事は、談合疑惑やポルダリング施設を抜いての再入札という提案で、否決になった。

町長は先の議会の議決を受け、武道館改修工事をどのようにとらえているのか、検討している状況の報告を求める。

### 答 寶達町長

現在、関係団体からの提案もあり、ポルダリング設備の安全面や工事の内容を精査している。なお、改修工事は今年度中に発注したいと思っている。

# 実施した「町民アンケート」をもとに質問



小島 昌治 議員

- ① 除雪対策について
- ② 下水道使用料金について
- ③ 公共施設利用料金の徴収について

一般質問 「町政を問う」 (町政全般にわたる質問)

問 小島議員

① 除雪対策について

今年1月・2月の大雪の教訓を導き出すには「町民の声に耳を傾けること」である。70才代の女性は「夫を自宅で介護、家の前が町道でないのが今年のような大雪はだれも除雪に来てくれない。」60才代の女性は「土曜日、日曜日の除雪がされないで、町外に仕事に行けない。」70才代の男性は「数メートルの融雪装置が付けば、区全体の除雪がはかどる。」50才代の女性は「小学生が登校時、雪で歩道を歩けないので、車道を歩いていたら、トラックにクラクションを鳴らされ泣きそうになっていた。」これらの声を集め検討する方法で町の除雪対策を作ることが大事だが、いかがか。

答 寶達町長

町民の声をしっかり受け止め生活に支障のないよう、融雪装置のことも含めしっかりと検討する。

問 小島議員

② 下水道料金について

平成24年度の一般会計は実質単年度収支が2億円の黒字、25年度は4億9千万円の黒字、26年度は7億7千万円の黒字、27年度は3億2千万円の黒字、28年度は3億5千万円の黒字、29年度は3億3千万円の黒字です。「財政が大変だ」という時もこの中から8千万円を下水道会計に繰り入れて、以前の下水道料金を維持してきた。そして、今では財政指標が大きく改善できています。下水道料金を平成28年度に戻すにはあと5千万円でできる。財源はある。あとは、町長の政治判断だけと思うがいかがか。

答 寶達町長

近隣の他の市町と比べて「高い」ということは認識している。今後の料金は行革大綱に基づいて3年ごとに、過度な料金負担とならないように見直していく。

問 小島議員

夏に庭にまく水が、下水道料金に反映するという問題について

町民からは「上水道の使用料金を取られるのは仕方ないが、使ってもいない下水道の使用料金を取られるのは納得がいかない」との声が寄せられている。これを回避するには庭に撒くための水道の蛇口に個人負担でメーターを3万円から5万円もかけて設置しなければならぬ。ただでさえ高い上下水道料金なのにそんなことはできない。今年の冬に、水道管が破裂して上下水道料金の減額・免除をした。それをいかして夏の庭まきの水の下水道の減額・免除制度ができるのでは。

答 寶達町長

他市町も5万円前後かけてメーター器をつけているので、現状を継続していきたいと考えている。

問 小島議員

③ 公共施設の利用料金の徴収について

70才代の方の声です。「夫を介護しています。町施設で友人達と介護についての勉強や体をほぐす体操をして過ごしますところ、施設使用料金の徴収で、集りの回数が減りました。これはストレスの発散にも役立ち、夫の介護を張り合いをもつてできました。町がする町民のための行事は役場の方は料金を納めなくてもいいのに、私たちが同じ趣旨の取り組みをやったら料金が発生するのはおかしい。この町は公共施設にみんなが集まって意義ある時間を過ごし地域の結びつきを培う文化がある。その文化が壊れそうな状況です。見直すべきです。」町長はどう答えるのか。

答 寶達町長

大きな利用減がないようにする。今回は「問題提起」をいただいたということで、受けとめさせていただく。

# 閉会中の 継続審査

## 教育厚生常任委員会

(8月16日開催)

### はじめに

「小学校および保育所のエアコン設置状況並びに今後の対応について」と題して8月16日に教育厚生常任委員会を開催しました。委員会から町長と参事及び担当課長の出席を求めました。以下、委員会の様子を報告します。

### 空調設備の事前調査

8月16日の委員会開催に向けて、教育厚生常任委員会として、8月13日に5つの小学校と5つの保育所での空調設備の実態を調査した。

### 《旧押水地区の保育所》

保育所自体の老朽化で、空調の効果が弱くなる所、空調設備の能力又は性能が今年の異常な暑さに対応できていない所、運動会の練習場所の遊戯室に空調がない所があることが分かった。

### 《旧志雄地区の保育所》

空調設備については良いが、各保育室（お部屋）と保育士事務室の内線電話がずっと不通になっているため、保育士不足の現在、ある保育室から、子供の嘔吐による応援要請を事務室にできないことによる事故が心配だったところ。崩れた壁が目立ち、水道の元栓を開くと蛇口を開かなくても水がでるように、施設の劣化がめだつところがあった。

### 《小学校》

暑さ対策として、扇風機や窓の開放、自宅からの水筒の持ち込み等しか暑さ対策がないのが驚きであった。

各小学校からの聴取では、

「6年生の部屋はトイレの前なので、廊下側の窓の開放さえもできない状態の小学校」、

「クラスが西向きなので、普通の扇風機がきかないために、工事現場の扇風機をつけてもらったが、休み時間は扇風機の取り合いになる状況の小学校」、

「子どもが暑さから逃げる場所がない小学校」、  
「この夏体調不良になる児童や先生がいた小学校」、  
「暑さ

のため、「運動場に行かないように」指導せざるを得ない小学校」、  
「西日が差す特別教室での授業は大変な小学校」、  
「この夏、小さい子中心に、だるくて保健室に行く子がいる小学校」、  
「事故や事件になる前に空調設備の整備徹底を願う小学校」等々、今年の異常な暑さを反映した声が多く寄せられた。

### 実態調査を踏まえて

事前の議会側の実態調査を踏まえて、教育厚生常任委員会が始まりました。

### (行政側が委員会に提出した資料と説明)

#### (資料)

空調設備の設置個所と設置検討箇所に色違いの印をつけた各小学校と保育所の図面。  
(説明)

「小学校について、小学校の普通教室は合計38部屋ある。そのうち冷房の設置してある部屋数はゼロである。特別教室についてはコンピューター室やランチルームなどが設置してあるが、学校によっては図書室や理科室、音楽室

など設置しているところがある。」

「保育所の設置状況について基本的には全部の保育室と事務室、調理室、遊戯室にはエアコンが設置されているが、そうでない所もある。運動会の練習のため遊戯室にエアコンが設置されていないところについては、レンタルでエアコンを設置することになっている。」

以上を踏まえて、議員の質疑が始まりました。



教育厚生常任委員会

### 委員質疑

問 今年の暑さは政府も「災害」と位置付けている。この災害の犠牲者はだれか、それは町の子ども達である。それを「災害」の状態のまま放置することは許されない。エアコンが

設置されているかどうかでなく（エアコンの効きも調べて）、その場が保育する場所になっているかどうか、授業を受ける場所になっているかどうかで答弁を。

答 確かにそのとおりで、この異常な暑さに対応しきれない状況がある。早く検討していきたいと思っている。

### 問 扇風機の取り合いが始まり、

家族の方も心配している。また、今の子どもは家庭で必ず冷房が入った部屋で過ごす環境である。ところが、クーラーのない小学校に行ったら、適応できないで、体調不良を訴える。早急に各学級にはエアコンをつけてあげるべきだ。

問 国の補助との関係であるが、仮に国が予算措置できないとなればどうするのか。

### 答 寶達町長

エアコンは必需品である。子供たちの教室に国の補助がなくても来年度は必要な部屋には設置したいと考えている。

(委員会後の感想)

教育厚生常任委員会の学校への事前調査が力を発揮しました。この調査に基づき様々な角度から各議員が質疑を繰り返し、エアコン設置を訴えました(ここでは書ききれませんが)。

議員のこの熱い思いに町長も影響を受け、保育所と小学校の来年度のエアコン設備の充実の決断をされました。感動的な委員会でした。

総務産業建設常任委員会

(9月4日開催)

【はくい農業協同組合園芸総合集出荷場建設に係る補助金の計上調査について】

◆委員長報告◆

町長は就任後、JAはくい組合長から総合集出荷場についての説明と補助金の要望を聞き、本町の農家のためと思いを承しました。しかしながら、これまでの「町の出荷数量が少ないことから補助金を支出しない方針」を覆しまし

た。その理由については、「総合的に判断した。」としていますが、実際には農家から意見聴取や要望を聞くこともなく、何ら分析することもしていません。そればかりか、内部で何度か検討を重ねたと

言っているものの、実際にはヒアリングを数回行っただけであり、議会への説明も行わなかったのであります。このように町長がこれまで行ってきたことは、町の予算を私物化し、町民のためと言

いながら自分のエゴを押し通しているに過ぎないものであると言わざるを得ません。また、当該補助金が事前着工に対するものであったことや補助金交付要綱も整備せずに予算計上した事などは、補助金の支出ありきで計上したかのよう

うにとらえられます。このような事から委員の一部からは、百条委員会を設置し、今案件に対して疑義の追及を求め、意見もありましたが、議会の本来の機能である予算の監視が働き、執行部も陳謝し計上を取り下げていることを鑑み百条委員会の設置までに

は至りませんでした。町長、執行部には改めて今後このようなことがないように留意されたい。ということ強く申し上げます。

特別委員会の審議

小学校及び保育所統廃合

特別委員会

(8月7日・10月4日開催)

はじめに

小学校および保育所統廃合特別委員会(以下、特別委員会)を8月7日(第3回)と10月4日(第4回)に開催しました。委員会から町長と参事及び担当課長の出席を求めました。以下、委員会の様子を報告します。

第3回特別委員会

町長より提出された「統廃合方針」の決定に至る過程に質疑が集中。(要約)

【決定に至るまでの検討会の議事録はあるか。検討会でなく町長ヒアリング(聴取)ではないのか。

【答】議事録はない。確かに、町長の思いが出されて、各課長が意見を述べた。

【問】耐震診断の0.8の意味は。

【答】0.8以上だと震度6程度の地震に耐えうるということである。

【問】保育士や小学校教員に意見を聴取したとなっているが、その資料は。

【答】残っているかどうか確認して、あれば提出する。(結局、出されず)

その他多くの質疑がありましたが、委員会の審議のための資料提供が少なかったために、次回委員会までに統廃合の必要な資料の提出を町に求め、閉会しました。

宝達保育所閉所説明会・住民の質疑と応答

第4回特別委員会の前に9月19日「宝達保育所閉所説明会」が行われると聞いて、議員傍聴しました。参加者は町からは町長含む4名、地域住民は24名でした。以下要約。

閉所理由を述べる町長

- ① 宝達保育所は、今は無き統廃合検討委員会が決めた「人数規定(30人)」を満たしていないこと。
- ② 新たな建設には3億円かかること。
- ③ 保育士の確保が難しいこと。

住民の質疑と町の答弁

【問】宝達保育所と同じ時期に建設された北大海第一保育所は修繕して存続させ宝達保育所が閉所になる(のはおかしい)。そもそも、30人という「人数規定」は平成28年に町が「宝達保育所を閉所する」と言ったから、相見保育所に子どもが流れた。宝達地区から相見保育所には子どもが何人行っているのか。

【答】相見地区には20人近くが行っている。また、第一保育所は、以前、大規模な改修をしており、宝達保育所はしていない。そのため、傷みが激しい。新しい保育所建設には3億円かかる。

☑ 閩 相見保育所から20人が戻れば、第一保育所並みの人数になり、『閉所規定』が免れることは分かった。

さて、宝達保育所は地域住民の結びつきと子育てに大きな機能を発揮している。運動会は宝達小学校の午後の部に位置付けられ、親が朝から小学校の運動場にテントを張る。

地域住民が一体になる（そんな中で子どもが育つ）。小学校に近いこともあり、日常的にもいろいろな交流がある。郵便局には子どもの作品の展示がある。送迎はパパ・ママ、じじ・ばばも参加する、アットホームな地域。これを壊されたくないのである。（保育所が中心となって家庭や地域のつながりをつくり、それが子育てにつながっていったらいい）

☑ 宝達地区は遊ぶ場所や豊かな自然もある。そうしたものを活用できないかと考えているところだ。

☑ 宝達地区は遊ぶ場所や豊かな自然もある。そうしたものを活用できないかと考えているところだ。

☑ 宝達地区は遊ぶ場所や豊かな自然もある。そうしたものを活用できないかと考えているところだ。

☑ 宝達地区は遊ぶ場所や豊かな自然もある。そうしたものを活用できないかと考えているところだ。

あるばかりか、世代を超えた地域住民の交流の場の一つ。それを奪う方針を決めながら、保育所の果たしている「子育て」と「地位住民の輪づくり」の役割をおぎなう、具体的な施策がないことの無責任さに住民不安があることを理解できました。」

#### 第4回特別委員会

町長は住民の意見を反映と言いつつ、「閉所説明会」は閉所のためだけの説明会だ。どこに、住民の意見を反映させたのか。また、議会が決めていない「閉所」を説明に行つたようだが、おかしい。また、以前にあった統廃合検討委員会では「宝達志水町では小学校は1か所、保育所は2か所」と答申を出した。ところが宝達町長は検討委員会の答申を変更した。その後、検討委員会はなくなったが、検討委員会の「人数規定」だけは採用している（ご都合主義だ）。以上、このような批判が相次いだ。次回委員会では審議して決定する「答申」を出すために「答申」案が特別

委員長より提案されました。

#### ☑ 答申案 要旨

① 閉所予定の小学校及び保育所に関しては、対象者が十分と感じるまで行うこと。

（町長が議会で、「保護者の理解なしには統廃合はあり得ない」と答弁している）

② 閉所する時は、その施設が果たしてきた「子育て」と「地域の交流」の意義と役割を再認識し、その機能を守る代替案を提示し、理解を得ること。理解を得るまで閉所としない事

③ 統廃合はあくまでも子どもを中心に考えること。

K



小学校及び保育所統廃合特別委員会

#### 中学校建設特別委員会

（8月20日開催）

※宝達中学校会議室にて委員会を行い、工事中の現場視察を行った。

☑ 中学校エアコン増設工事及びグラウンド補修工事について

☑ U字溝を細いものに変更したのはサンドパイルに効果があると考えてのことか。大雨が降った時は大丈夫なのか。

☑ 240から150に変更しても通常の降雨状態であればオーバーフローすることはない。金額、性能を考慮した。

☑ サンドパイルを打ち込み既設の暗渠に比べればより効果的だと思う。今までのものを利用できる方法はとれないのか。

☑ 既設の暗渠については、分かっている。今回の工事はほぼ終了しているため、不可能である。

☑ 今回の工事で教室にはエアコンが全てついたのか。

☑ 準備室と相談室以外の教室

については全て設置した。

☑ 今回のエアコンは7台で2千600万円程だが高くないのか。小学校でも今後エアコンを設置するとなるとこれだけかかるのか。

☑ 部屋は7部屋だが、室内機は全部で17台となっている。小学校でもエアコンを設置するととなると経費はかかるが、安価な方法については今後の検討課題である。

#### 会期中の常任委員会等審議

#### 教育厚生常任委員会

（9月10日開催）

☑ 住民票等の交付申請書はインターネットでは取れないのか。

☑ 現在は郵便申請用の交付申請書のみホームページに掲載している。今後はPDF形式でホームページから窓口用の交付申請書も取得できるように対応したい。

**問** U・Iターン者奨励金について、ホームページを探しても見つからないが廃止されたのか。他市町にあって本町にないということを目にしたので、当時の廃止理由がどうであれ、いろいろ調査した上で、復活も検討していただきたい。

**答** 確かな廃止年度は分からないが、平成25年度以前に廃止されている。廃止理由については、当時の交付金額では効果がなかったためと聞いている。

**問** 窓口業務の民間委託について、3カ月ほど経過しているが問題は出ているのか。

**答** 町と委託業者との情報交換ということで日報の提出や月1回の報告会を実施している。そのほか、何かあれば、随時責任者と連絡をとって対応しており、現在のところ問題はない。

**問** 国民健康保険特別会計における長期の滞りによる還付について、これはどうやって判明したのか。

**答** 社会保険へ移行しても国保の喪失手続きを忘れている方へ社会保険事務所からの通知が来るため判明した。

**問** 人間ドックの内容は例年と同じなのか。変わったのか。

**答** 対象年齢については、今年度から70歳から74歳までに引き上げた。また、内容については、7月から宝達志水病院でも脳ドックが受けられるようになり、充実した。

**問** さくらドームのエレベーターについて、毎年点検を行っているのか。部品の交換時期についても教えてほしい。

**答** 毎月1回、東芝が保守点検を行っている。また、部品交換時期については、内容にもよるが3年、10年、20年ごとの交換となっている。細かな部品等については、交換は行っていない。なお、毎月点検を行っていることから特に運行に問題はない。

**問** アンサンブル金沢について全市町を対象に開催することだが、当町は1月27日に開催されると説明があった。

**答** 開催場所はどこか。公民館事業として開催を予定しており、場所については、役場2階大集会室または、公民館の広場（サロン）で開催するか未定となっている。

**問** 大雪時に押水地区の生徒は、町の体育館まで歩いて行つたと聞いている。異常事態に普段使用していない生徒がバスを利用できるようにできないか。

**答** 今年4月からは押水地区の生徒も送迎できることになった。緊急時には、柔軟に考えていく必要がある。

**問** 中学校相談室のエアコン設置についての方向は。

**答** 財政と相談しながら対処したい。安全な環境を作る面からもしなければならぬことをやっていく。

**問** 合併浄化槽の工事は、下水道と同様30万円の工事負担金で町が工事するが、宅内工事費の負担についてどうなのか。

**答** 下水道同様個人負担となる。

**問** 今池団地（跡地）を民間に安く売り、現在、売り出しをしているが、購入する際、下水道分担保金は不要となっており、不公平という話もある。

**答** 上下水道が整備されている土地を売ったという位置づけで、定住促進整備の一環として購入者は免除としている。

**総務産業建設常任委員会**

(9月12日開催)

**問** 8月31日大雨で伊助川が氾濫しそうになり、地元区民で協力し排水ポンプ等に対応した。二級河川前田川は、大雨になると水が集中し、危険な状態である。県では9月補正で災害対策について計上し、早急な対策を検討すると新聞報道を見たが、前田川や長者川は何かリストに入っているのか。

**答** 町内では二級河川子浦川のみが水位周知河川に指定されている。県において今年度、前田川を追加する方向で作業を進めている。追加されれば、洪水ハザードマップの作成を行い周知していく。

**問** 合併浄化槽の工事は、下水道と同様30万円の工事負担金で町が工事するが、宅内工事費の負担についてどうなのか。

**答** 下水道同様個人負担となる。

**問** 今池団地（跡地）を民間に安く売り、現在、売り出しをしているが、購入する際、下水道分担保金は不要となっており、不公平という話もある。

**答** 上下水道が整備されている土地を売ったという位置づけで、定住促進整備の一環として購入者は免除としている。

**病院運営特別委員会**

(9月7日開催)

**問** 病院の解体工事になぜ、最低制限価格を設けたのか。

**答** 県内で実施されている解体工事では、最低制限価格を設けている。

**問** 解体工事の分割をしなかったのか。

**答** 作業スペースも少なく、分割が難しい建物であることを考慮した。

**問** 地元業者を使う要件は設けているのか。

**答** 公告の要件には特に入れていない。

**問** ATM設置について

**答** 金融機関の都合もあり、設置は難しいため、クレジットカード等の支払ができるよう検討している。



町

議

会

日

誌

7月～9月

〔7月〕

- 1日 クリーンビーチ  
第101回道路愛護デー  
会見式
- 2日 議会だより視察研修  
(内灘町)  
主要地方道押水福岡線  
改良促進期成同盟会総  
会
- 4日 宮城県大衡村議会産業  
教育常任委員会視察
- 4日～6日 羽咋郡市広域圏  
事務組合議会視察  
(福島県)
- 8日 第10回議長杯グラウン  
ド・ゴルフ大会
- 12日 ヒラメ放流
- 13日 今浜海水浴場浜開き
- 16日 第31回所司原キャン  
場開村式
- 17日 広報編集特別委員会  
能登総合開発促進協議  
会理事会・総会  
(県議会庁舎)
- 20日 小学校及び保育所統廃  
合特別委員会
- 21日 県民体育大会激励会
- 23日 羽咋郡町議会議長会議  
員研修会(志賀町)
- 24日 羽咋郡市広域圏事務組  
員研修会(羽咋市)
- 24日 第67回戦没者慰霊式  
(金沢市)
- 25日 例月出納検査
- 26日～28日 病院運営特別委  
員会視察研修会  
(山梨県)
- 27日 羽咋郡市広域圏事務組  
合例月出納検査  
(羽咋市)
- 30日～31日 決算審査



(クリーンビーチ)

〔8月〕

- 1日～2日 ふるさと人口対  
策特別委員会視察研修  
会(加賀市)
- 7日 町戦没者追悼式及び慰  
霊祭
- 8日 小学校及び保育所統廃  
合特別委員会
- 8日 県町村議会議長会研修  
会(志賀町)
- 9日 河北・なぎさ千里浜海  
岸保全期成同盟会幹事  
会・総会(羽咋市)
- 9日 千里浜海岸保全・利活  
用推進協議会幹事会・  
総会(羽咋市)
- 10日 能登地区町議会連絡会
- 11日 石川県民体育大会開会  
式(輪島市)
- 16日 教育厚生常任委員会
- 17日 石川県民体育大会報告  
会
- 20日 議会運営委員会
- 22日 中学校建設特別委員会  
広報編集特別委員会  
町社会福祉大会

〔9月〕

- 4日 総務産業建設常任委員  
会
- 6日 議会運営委員会  
第3回定例会開会
- 7日 病院運営特別委員会
- 10日 教育厚生常任委員会
- 12日 総務産業建設常任委員  
会
- 14日 町道路網整備計画第1  
回検討委員会  
議会運営委員会
- 23日 宝浪漫マラソン201  
8
- 25日 議会理事会
- 26日～28日 郡町議会議長会  
視察研修会(長崎県)
- 27日 例月出納検査
- 28日 県町村議長会議員・監  
査委員・職員合同研修  
会(シグナス)
- 29日 例月出納検査
- 30日 敬老会(志雄地区)
- 24日 県町村監査委員協議会  
理事会・定期総会  
(県社会福祉会館)
- 24日 議会全員協議会
- 25日 石川北部RDF第2回  
定例会(羽咋市)
- 25日 「馬瀬川大花火」鑑賞  
及び懇談会(下呂市)
- 28日 県町村議長会議員・監  
査委員・職員合同研修  
会(シグナス)
- 28日 羽咋郡市広域圏事務組  
合例月出納検査  
(羽咋市)
- 29日 例月出納検査
- 30日 羽咋郡市広域圏議会定  
例会(羽咋市)
- 23日 議会全員協議会  
第3回定例会閉会
- 23日 議会運営委員会
- 25日 議会理事会
- 26日～28日 郡町議会議長会  
視察研修会(長崎県)
- 27日 例月出納検査
- 27日 羽咋郡市広域圏事務組  
合例月出納検査・定期  
監査(羽咋市)

広報編集特別委員会

- 委員長 小島 昌治
- 委員 守田 幸則
- 委員 金田 之治
- 委員 久保 喜六

平成30年11月1日 発行

■発行

石川県宝達志水町議会

〒929-1492

石川県羽咋郡宝達志水町子浦そ18-1

TEL(0767)29-8310 (直通)

FAX(0767)29-4623

■編集

宝達志水町議会

広報編集特別委員会



この印刷物は、E3PAのゴールドプラス基準に適合した地球環境にやさしい印刷方法で作成されています。E3PA：環境保護印刷推進協議会

この広報は高精細340線で印刷したものです。